



# まっぴー

第126号

令和6年7月29日発行

## 議会だより



### 6月定例会

〈主な内容〉

- 議案審議・補正予算 …………… 2～3P
- 意見書・議案の採決 …………… 4P
- 令和5年度政務活動費報告 …………… 5P
- 12人の議員が町政を問う …………… 6～11P

表紙の写真大募集!

詳細は裏表紙or  
QRコードから



議会だよりが  
スマートフォンでも  
読めます

この広報紙は  
UDフォントを  
使用しています

UD FONT

# 令和6年6月定例会

6月5日から6月13日まで開催されました

6月定例会は、町長から6件の議案が上程され、審議の結果すべての議案が可決された。

## 主な議案

### 人事 松伏町監査委員の選任について

浅野 要二 (あさの ようじ)氏 [新任]

任期：令和6年6月20日から令和10年6月19日まで



### 松伏町下水道条例の一部を改正する条例

**問** 下水道料金を改正することになった経緯と、周知をどのように行うのか。

**答** 現在、松伏町では下水道使用料で賄えている経費は約7割程度。経費回収率については毎年減少傾向で、不足分を一般会計から繰入金で補っている。将来にわたり安定的に事業を継続していくために、中・長期的に独立採算が取れる経営基盤を築く必要がある。令和5年11月に下水道審議会へ料金改定について諮問をし、令和6年2月に審議会からの答申を受け、令和6年度中の下水道料金の改定を行うこととした。

周知は、広報8月号及び町ホームページで下水道の使用料の改定について広報していく。10月には越谷・松伏水道企業団が発行の広報紙の水道だよりで広報していく。11月には、下水道利用者の全世帯に個別のはがきを送付する。

(水量ごとの負担増)

| 2か月当たり<br>水 量     | 下水道使用料 (消費税込) |         |      |       |
|-------------------|---------------|---------|------|-------|
|                   | 現 行           | 改定後     | 増 額  | 率 (%) |
| 20m <sup>3</sup>  | 1,870円        | 1,980円  | 110円 | 5.9%  |
| 40m <sup>3</sup>  | 4,070円        | 4,400円  | 330円 | 8.1%  |
| 100m <sup>3</sup> | 12,650円       | 13,640円 | 990円 | 7.8%  |

○実施時期

令和6年12月1日

### 松伏町学校給食センター設備等改修工事請負契約の締結について

請 負 金 額 113,146,000円  
請 負 業 者 埼玉県越谷市大道478番地  
株式会社協和設備  
履 行 期 限 令和7年1月31日

# 令和6年松伏町一般会計補正予算（第1号）

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置に係る定額減税補足給付事業費及び住民税非課税世帯等重点支援事業の一般会計補正予算可決。

**主な歳入** ○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 **3億5,949万円**

**主な歳出** ○定額減税補足給付事業 **2億5,939万円**

納税者1人につき、所得税3万円、住民税1万円を基本とし、納税者に同一生計配偶者若しくは扶養親族がいる場合は、扶養親族等の分について上乘せして、納税者の税額から定額を減税する。住民税については、令和5年の確定所得について実施。

所得税減税については給与所得は勤務先で、年金受給者については日本年金機構において、個人事業主等については年明けの確定申告の際に併せて実施するとされている。

本補足給付は所得税3万円、住民税1万円について、それぞれ減税しきれないと見込まれる額を合計し、1万円単位に切り上げた額を調整給付金として支援するもの。

○住民税非課税世帯重点支援事業 **5,693万円**

物価高騰による影響等を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して重点的な措置を行う。

○住民税非課税世帯等重点支援事業（均等割世帯分） **3,057万円**

物価高騰による影響等を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対して給付措置を行う。

○住民税非課税世帯等重点支援事業（子ども加算分） **1,260万円**

同上、同一世帯となっている18歳以下の児童のいる世帯に対して給付措置を行う。

## 主な質疑

**問** 調整給付金の手続きのスケジュールは。

**答** 調整給付金給付を実施するには、個人の住民税・所得税の額の把握が必要となる。住民税は、令和6年度の当初課税が決定されているので対象者は把握が出来るが、所得税は、令和6年の所得が確定していないので、令和6年分推計所得税額を算出して対象者を把握しなければならないので処理に時間が必要。対象の方に周知するのが8月下旬予定。申し込み期限は令和6年10月31日までと国から示されている。当日の消印有効。

**問** 定額減税を受けられないケースは。

**答** 非課税の方、住民税で均等割のみの課税で、所得割が課税されていない方（これらの方は、これまで非課税世帯給付金、均等割給付金という形で支援されている）。ほかに国外に居住されている方、課税所得1,805万円（給与収入2,000万円）を超える方、個人事業主における白色事業専任者で給与収入86万円以下・青色青色事業専任者で給与収入103万円以下の方々は対象外とされている。

# 意見書

(一部省略) ※意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。



## 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

**可決**

国におかれましては、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整った今、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下の通り聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取り組みを強く求める。

- 一、難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境（財政的支援を含む）を整えること。
- 一、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

## 再生可能エネルギーの優先的な給電等に関する意見書

**否決**

## 地方自治法の改定に反対する意見書

**否決**

| 6月定例会の議案の採決   |  | 議員名     |         |        |         |          |        |         |        |         |          |         |         |         | 採決結果 |         |
|---------------|--|---------|---------|--------|---------|----------|--------|---------|--------|---------|----------|---------|---------|---------|------|---------|
| 件名            |  | 平野千穂(共) | 吉田俊一(共) | 鈴木勉(社) | 砂川清時(自) | 村上真由美(公) | 川上力(公) | 松岡高志(自) | 増田等(自) | 高橋昭男(自) | 長谷川真也(未) | 増田秀雄(未) | 高野祐大(自) | 福井和義(自) |      | 佐藤永子(自) |
| <b>【町長提出】</b> |  |         |         |        |         |          |        |         |        |         |          |         |         |         |      |         |
| 議案第26号        | 松伏町監査委員の選任について                           | ○       | ○       | ○      | ○       | ○        | ○      | ○       | ○      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 同意      |
| 議案第27号        | 松伏町税条例の一部を改正する条例                         | ○       | ○       | ○      | ○       | ○        | ○      | ○       | ○      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 可決      |
| 議案第28号        | 松伏町下水道条例の一部を改正する条例                       | ●       | ●       | ●      | ○       | ○        | ○      | ○       | ○      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 可決      |
| 議案第29号        | 松伏町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○       | ○       | ○      | ○       | ○        | ○      | ○       | ○      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 可決      |
| 議案第30号        | 令和6年度松伏町一般会計補正予算(第1号)                    | ○       | ○       | ○      | ○       | ○        | ○      | ○       | ○      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 可決      |
| 議案第31号        | 松伏町学校給食センター設備等改修工事請負契約の締結について            | ○       | ○       | ○      | ○       | ○        | ○      | ○       | ○      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 可決      |
| <b>【議員提出】</b> |  |         |         |        |         |          |        |         |        |         |          |         |         |         |      |         |
| 発議第5号         | 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書                | ○       | ○       | ○      | ○       | ○        | ○      | ○       | ◎      | ○       | ○        | ○       | ○       | ○       | ○    | 可決      |
| 発議第6号         | 再生可能エネルギーの優先的な給電等に関する意見書                 | ◎       | ○       | ○      | ●       | ●        | ●      | ●       | ●      | ●       | ○        | ○       | ●       | ●       | ●    | 否決      |
| 発議第7号         | 地方自治法の改定に反対する意見書                         | ○       | ◎       | ○      | ●       | ●        | ●      | ●       | ●      | ●       | ●        | ●       | ●       | ●       | ●    | 否決      |

(○=賛成 ●=反対 欠=欠席 ◎=提出者)  
 (会派名) 自=自民クラブ、チ=チェンジ松伏・無所属クラブ、未=未来クラブ、公=公明党、共=日本共産党、社=社会正義クラブ



# 令和5年度 政務活動費報告

## ◆政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、町が条例を制定し、松伏町議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されます。

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、会議、資料作成、資料購入、広報、事務等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な経費に対して交付されます。

(単位：円)

| 会派名           | 所属議員数 | 交付額     | 活動支出額   | 残額(町へ返還)<br>預金利子含む | 主な内容                      |
|---------------|-------|---------|---------|--------------------|---------------------------|
| 自民クラブ         | 5人    | 600,000 | 410,806 | 189,196            | 調査研究費・研修費・資料購入費・事務費       |
| 未来クラブ         | 2人    | 240,000 | 23,487  | 216,513            | 資料購入費・事務費                 |
| 公明党           | 2人    | 240,000 | 93,221  | 146,779            | 調査研究費・事務費                 |
| 日本共産党         | 2人    | 240,000 | 241,920 | 0                  | 調査研究費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費 |
| チェンジ松伏・無所属クラブ | 2人    | 240,000 | 98,452  | 141,548            | 研修費・資料購入費・事務費             |
| 無所属町民会議       | 1人    | 120,000 | 17,942  | 102,058            | 事務費                       |

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

※年度途中の会派結成・解散・脱会等により、所属議員数と交付額にずれが生じる場合があります。

※町ホームページに収支報告書、出張調査報告書を掲載しています。

## 町政に関する

### 一般質問の主題

#### 鈴木 勉

- 松伏総合公園内の遊歩道の緊急補修整備及び町管理の公園の適正管理を徹底せよ
- 町道の早期補修整備と適正管理を徹底せよ
- 町内の小・中学校体育館及びB&G海洋センター体育館にエアコンを早期に設置せよ
- 町立図書館を早期に新設せよ
- 中学校の学校給食費、学童保育料、0歳～2歳児の保育料等の子育て支援無料化施策を早期に実施せよ

#### 佐藤 永子

- こども政策
- こどもや高齢者にやさしいまちづくり

#### 村上 真由美

- がん患者への支援の拡充
- ひとり親家庭への支援制度の周知
- 気象防災アドバイザーを任用し防災対策に活用を

#### 増田 等

- 地震・洪水被災時の水の確保を
- 松伏町土地利用の具体的計画は
- 給食費無償化の意義と今後の方策は

#### 砂川 清時

- 消滅可能性自治体と公表されたこと
- 水害対策

#### 福井 和義

- 保育園、保育所の充実
- 人生100年時代の介護

#### 川上 力

- 介護予防と認知症対策
- 家庭系多量ごみの処理困難の解消につながる体制づくり
- 骨髄移植ドナー助成金制度の拡充

#### 増田 秀雄

- 運動部活動の地域移行の現状と課題
- 小・中学校の熱中症対策
- 二酸化炭素の削減
- 高齢化社会における農業対策

#### 松岡 高志

- 子どもたちの理科学習の充実を
- 若者の起業支援で町の活性化を

#### 高野 祐大

- 歩きたくなるまちなか「ウォークアブルシティ」を目指す
- 災害時にモバイルバッテリーの提供が可能となるシェアリングサービスとの防災協定の締結

#### 吉田 俊一

- 障害児通所等給付費の増加の内容
- 町が取り組んできた人口減少対策の実績、課題
- 町が取り組んできた二酸化炭素CO2削減の施策の実績と課題

#### 平野 千穂

- ごみや枝草の個別回収・粗大ごみのリユースなど新たな取り組みを
- 夏休み期間中の学童保育での過ごし方の改善と、学童保育料の負担軽減
- 行政説明会での町長答弁

12人の議員が町政を問う

一般質問の会議録全文は町のホームページから検索できます



**鈴木 勉**  
(社会正義クラブ)

## Q 遊歩道修繕と公園の適正管理を

### A 遊歩道の一部緊急修繕工事着手

**問** 松伏総合公園の池周辺の遊歩道は、亀裂・段差が生じ危険な状態が何年も放置されている。松伏記念公園や他の地区公園等も除草や剪定の回数が少なく、不適切な管理状況にある。速やかに必要な予算措置を行い、適正管理に努めよ。さらに、町直営又は施設管理公社方式による専任職員の採用と体制づくりを実行せよ。

**答 新市街地整備課長** 利用者に不便をかけている状況は認識している。ひび割れや段差が特に酷い所は、修繕工事を予定している。管理はシルバー人材センターに委託しているが、7月、8月は対応が難しい状況にある。

**答 企画財政課長** 町で作業職員を採用する予定はなく、公社設立の予定もない。

**問** 危険な状態にある遊歩道の現状認識が弱すぎるのではないかと。町長の見解は。

**答 町長** 池周りの遊歩道については、危険であると認識している。

**問** 危険な状態を認識しているなら、今すぐに修繕・補修をしていくべきだ。

**答 町長** 根本的な整備には、かなりの予算が必要。

**答 新市街地整備課長** 公園長寿命化計画を既に策定しているため、国庫補助を使いながら園路の整備を考えている。特に園路西側が酷いので、予算を流用して緊急修繕工事を着手したい。



松伏総合公園内の池周辺の遊歩道は、亀裂と段差だらけで危険な状態



**佐藤 永子**  
(自民クラブ)

## Q 町内の公園の整備と管理を早急に

### A 利用しやすい公園を目指します

**問** 令和5年4月1日、子ども家庭庁の創設と同時に「こども基本法」が施行された。すべてのこどもが健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる。こども政策を推進することを目的としている、町の取組について。

**答 すこやか子育て課長** こどもや若者の意見を聞く必要がある。町内小・中学校のアンケートやインターネットや審議会の参画など、こどもや若者を対象としたパブリックコメントなど想定している。

**問** 松伏町の18歳までのこどもから若者は約3,700人から3,800人位とのこと。全てのこどものすこやかな成長や良好な状態を向上する具体策は。

**答 すこやか子育て課長** 新しい保健センターの中にこども家庭センターを設置し対応する。令和7年度から8年度に建設し令和8年度中に開設予定。

**問** 小児科の医療機関の増設について要望があるが。

**答 町長** 今はアプリで、24時間体制で子どもたちの医療機関が相談できる体制である。

**問** 町内の公園の遊具が少なくなり、又老朽化している遊具の設置や管理など清潔感のある公園の整備を早急に対応を期待する。

**答 新市街地整備課長** 町内の公園の特に危険となった遊具の撤去を優先に行い、その分の遊具が新設できないのが現状である。財政状況をみながら新設の努力をしていきたい。



公園で親子仲良く



**村上 真由美**  
(公明党)

## Q AYA世代への在宅療養支援を

### A 助成にかかる費用を調査研究する

**問** 令和4年度から「がん患者ウィッグ購入費助成」を行っているが、ウィッグに加え乳房補整具を対象に出来ないのか。

**答** すこやか子育て課長 県の補助が創設された事に伴い、助成にかかる費用などを調査研究する。

**問** 若年がん患者（AYA世代）への在宅療養支援について令和6年度県の新規事業としてAYA世代終末期在宅療養支援事業が始まる。町でも若年がん患者への在宅療養支援が出来ないのか。

**答** すこやか子育て課長 県内市町村及び近隣市の動向を注視し、助成にかかる費用などを調査研究する。

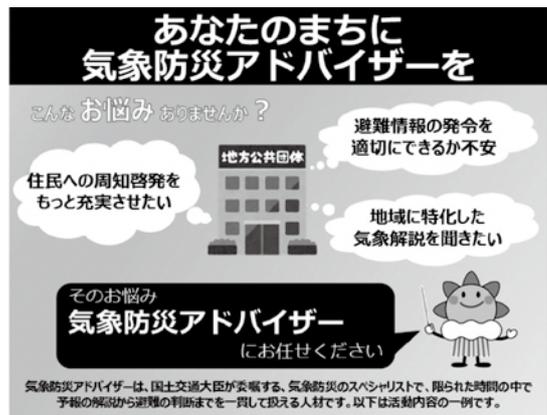
**問** ひとり親家庭が利用できる制度があっても知らなければ利用する事が出来ない。町のホームページに掲載することが出来ないのか。

**答** すこやか子育て課長 ホームページの内容を充実させて、制度の周知に努める。

**問** 気象予報士や気象庁退職者等に国土交通大臣が委嘱する気象防災のスペシャリストである気象防災

アドバイザーを町でも任用し、災害発生前からの適切な対応がとれる体制の整備が重要だと考えるが町の見解を聞く。

**答** 総務課長 既に気象庁職員とリアルタイムで情報共有、支援体制は構築できているから、現時点での検討はしていない。



気象庁ホームページより



**増田 等**  
(自民クラブ)

## Q 給食無償化の意義とその方策は

### A 財源確保後第3子から段階的に

**問** 令和6年第1期、第2期の学校給食無償化の実施の保護者の評価は。また町は給食無償化をどのように実施する計画か。その意義と今後の方策は。

**答** 教育総務課長 保護者から好評の声を聞いている。無償化の財源は約1億1千万円で大変難しい。

**答** 教育長 給食無償化は家庭の経済的負担が減り大変意義あると思うが、国レベルの財政処置が重要。

**答** 町長 財源の確保が可能となった時に、第3子以降の児童・生徒から段階的に実施していきたい。

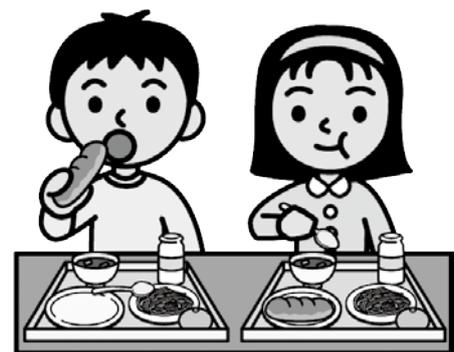
**問** 能登半島地震の教訓から災害時のいのちを守る水の確保は万全か。町の方策を伺う。

**答** 総務課長 想定避難者1,134人の飲料水3日分を確保。感染症を予防する家庭用水の備蓄には限界がある。地域防災計画に基づき状況により自衛隊の応援要請や水道関係機関との調整を図る。家庭備蓄については出前講座などで啓発する。

**問** 第6次総合振興計画で示された埼玉テクノポリスと中川に挟まれた区域や中央公民館の東側の

区域の開発についての町の考えは。

**答** 新市街地整備課長 埼玉テクノポリスと中川に挟まれた区域は今後の道路整備の進捗を注視。中央公民館の東側は民間事業者主体で地権者の同意を得ての開発を検討中。町は総合振興計画の土地利用構想に合致するものとして勉強会にオブザーバーとして参加。職住近接の企業誘致を進めていく。





**砂川 清時**  
(自民クラブ)

## Q 消滅可能性自治体に対する考えは

### A 職員一丸となって脱却に取り組む

**問** 町が消滅可能性自治体と公表された、町長に問う。

**答 町長** 町は、職住近接のための企業誘致や子育て支援対策の充実、若者の転出抑制、子育て世帯の転入定住促進に努めてきた。消滅可能性自治体への位置付けは、誠に残念。職員一丸となり町民の皆様のご理解ご協力を得ながら脱却に取り組む。

**問** 第6次総合振興計画への影響を問う。

**答 企画財政課長** 第6次総合振興計画への影響は無いと認識、新たに「土地利用推進エリア」3カ所を位置付けし企業誘致を進め、東埼玉道路を利用したバス高速輸送システム（BRT）など公共交通利便性向上に取り組む。松伏町は、出生や死亡の自然減対策と転入転出の社会減対策が極めて必要との分析結果。そこで、2024年に消滅可能性自治体から脱却した自治体を調査・事業化を研究し、第6次総合振興計画の施策を確実に実行。

**問** 水害対策について、「中川・綾瀬川緊急治水プロジェクト」の進捗状況を問う。

**答 まちづくり整備課長** 町は、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、令和5年度は、移動式ポンプを購入、令和6年度は、浸水センサの設置、排水路工事等を実施する予定。

**問** 八間堀悪水路の逆流による浸水対策を問う。

**答 環境経済課長** 田島連合自治会から改善要望があり、対策を埼玉県総合治水事務所と協議していく。

| 消滅可能性自治体名 | 消滅可能性 |            | 2024年人口                    |                            |
|-----------|-------|------------|----------------------------|----------------------------|
|           | 2014  | 2024       | 2020年人口<br>(20歳～39歳)<br>人口 | 2020年人口<br>(20歳～39歳)<br>人口 |
| 行田市       | ○     | ○          | 3,501                      | 7,130                      |
| 秩父市       | ○     | ○          | 2,260                      | 4,843                      |
| 飯能市       | ○     | 脱却         | 4,772                      | 7,259                      |
| 北本市       | ○     | 脱却         | 3,237                      | 5,734                      |
| 三郷市       | ○     | 脱却         | 13,681                     | 15,510                     |
| 栗手市       | ○     | 脱却         | 2,245                      | 4,118                      |
| 越生町       | ○     | ○          | 319                        | 843                        |
| 嵐山町       | ○     | 脱却         | 865                        | 1,642                      |
| 小川町       | ○     | ○          | 641                        | 2,097                      |
| 川島町       | ○     | ○          | 574                        | 1,536                      |
| 吉見町       | ○     | ○          | 454                        | 1,539                      |
| 鳩山町       | ○     | ○          | 354                        | 846                        |
| ときがわ町     | ○     | ○          | 230                        | 695                        |
| 横瀬町       | ○     | ○          | 252                        | 609                        |
| 皆野町       | ○     | ○          | 283                        | 629                        |
| 長瀨町       | ○     | ○          | 159                        | 420                        |
| 小倉野町      | ○     | ○          | 184                        | 733                        |
| 東秩父村      | ○     | ○          | 33                         | 160                        |
| 栗原町       | ○     | 脱却         | 547                        | 887                        |
| 神川町       |       | (新たに)      | 528                        | 1,160                      |
| 香取町       | ○     | ○          | 1,293                      | 2,782                      |
| 宮代町       | ○     | 脱却         | 2,407                      | 3,229                      |
| 松伏町       |       | ○<br>(新たに) | 1,121                      | 2,402                      |



**福井 和義**  
(チェンジ松伏・無所属クラブ)

## Q 保育時間を越谷市等と同様に

### A アンケート調査を活用し研究する

**問** 松伏町の保育時間は、越谷市、春日部市、野田市より短くなっている。松伏町の時間外保育を含めた保育時間はどのようになっているのか。

**答 すこやか子育て課長** 平日は午前7時30分から午後7時まで、土曜日は午前7時30分から午後3時まで行っている。

**問** 国が目指す次元の異なる少子化対策で、誰でも時間単位で利用できる新たな通園制度の設立が盛り込まれた。また、松伏町は江戸川、中川、古利根川に囲まれた町で子供を保育園、保育所に預けて勤務地に向かうと、橋のところで大渋滞。ですから時間外を含めた保育時間を越谷市、春日部市、野田市と同様に、月曜日から土曜日まで、午前7時から午後7時までに変更できないか。

**答 すこやか子育て課長** 子ども子育て支援に関するアンケート調査を実施したので調査・研究をする。

**問** 先日、改正子ども・子育て支援新制度が成立した。保育時間も保育者のニーズに合わせて実施される。

町長は、時間外を含めた保育時間越谷市、春日部市、野田市と同様に、月曜日から土曜日まで、午前7時から午後7時までに変更できないか。

**答 町長** 子育てしやすいまちづくりについては、アンケート調査等を見て、町が改良できる点は改良していきたい。



楽しい保育園・保育所



**川上 力**  
(公明党)

## Q 遊歩道にベンチや健康遊具増設を

### A 柔軟な体制で予算確保に取り組む

- 問** 高齢者が普段から立ち寄る所を、こども110番ならぬシルバー110番にすることはできないか。
- 答** **いきいき福祉課長** 町も地域で高齢者を見守るネットワークの必要性を感じているので、調査研究していく。またシンボルマークも考えていきたい。
- 問** 社会生活で不便を感じる高齢者に、国はモデル事業を行っている。町も取り組むべきではないか。
- 答** **いきいき福祉課長** 国は身寄りのない高齢者等の金銭管理や意思決定支援に関する包括的な相談・調整窓口の整備を行うモデル事業を実施しており、町も参加を希望する回答をしている。
- 問** 県のふるさと創造資金の活用で、大落古利根川沿いの遊歩道にベンチや健康遊具を増設し、認知症になる前の軽度認知障害対策の推進ができないか。
- 答** **新市街地整備課長** 新たなベンチや健康遊具の増設に、柔軟な体制で予算確保に向け取り組む。
- 問** 松伏町環境事業協同組合への新規事業所加入推進で、家庭系多量ごみ処理困難の解消が図れないか。

- 答** **環境経済課長** 設立趣旨を踏まえ組合を構成する事業者の新規加入は、組合の基盤強化に繋がり、町民サービス向上にも寄与するものと考えている。
- 問** 骨髄移植ドナー助成金制度の対象拡大を。
- 答** **すこやか子育て課長** 助成対象を拡大することは、骨髄移植の普及に繋がるため、県と同様の対象に拡大することを検討する。



遊歩道にベンチや健康遊具の増設を



**増田 秀雄**  
(未来クラブ)

## Q 小・中学校の熱中症対策について

### A ガイドラインを作成し適切に実施

- 問** 運動部活動の地域移行の現状と課題について。
- 答** **教育総務課長** 運動部の地域移行のありかたについて準備検討委員会を令和4年度末に立ち上げ、準備を行っています。指導者の確保や報酬、運営団体の確保、活動を行う運動施設の確保、活動の参加費などの対応が課題となっており、この解決に向けて、国や県、近隣市町の動向を注視し、長く続いていく地域移行を検討している状況です。
- 問** 小・中学校の熱中症対策について。
- 答** **教育総務課長** ガイドラインを作成し、体育は、午前中の比較的気温の低い時間帯に行うなど、児童・生徒の安全を考えて実施しています。時間や場所の工夫は、他の教科・領域においても実施しており、エアコン設置してある教室を有効活用しています。また、小・中学校の体育館及び冷房未置の教室へのエアコン設置は、優先順位を考慮し、関係各課と調整する必要があります。

- 問** 高齢化社会における農業対策について。
- 答** **環境経済課長** 農業用排水路の管理や整備は、町で実施するものですが、地先の水路等は、耕作者のご理解とご協力により管理されています。しかし高齢化等の理由により草刈りが困難な状況も伺っています。町では、草刈りと泥上げなどを行っている地域の団体へ補助金を交付し、地先の用排水路の維持管理に対応しているところです。



住民の皆さんの手により整備された用水路(金杉小学校東側)



**松岡 高志**

(チェンジ松伏・無所属クラブ)

## Q 子どもたちの理科学習の充実を

### A 授業の充実こそ大事と考える

**問** 本町の理科学習の課題解決のため、吉川サイエンスクラブのような地域と連携した取り組みをしていくべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

**答 教育長** 理科教育の充実ということならば、授業の充実こそ大事だと思う。自然体験、生活体験は、今の子どもたちは乏しいことも事実である。その代わりに、タブレットを使った間接的な体験、かつては見るができなかったようなものを、タブレットを通して体験させることもできている。サイエンスクラブのようなものをやるということは、なかなか難しいと思うが、キッズサイエンスは、社会教育のほうでやっているのだから、これを少しずつでも充実させていければと思う。

**問** 長野県辰野町では、若者の知恵と力、創意と工夫による、町活性化を図る事業に「若者チャレンジ応援補助金」を交付している。松伏町でも「まち・ひと・しごと創成総合戦略」に位置づけて、応援する考えはないのか。町長の見解を伺う。

**答 町長** 若者がこの町でいろいろな事業を起こすことはとてもこの町にとって必要だと思っている。にぎわいの創出であったり、人口減少をとめたり、そういう意味では、新しい発想の若者が来てほしいと思っている。そういう中で、産業関係の誘致をして、この町も努力して行きたいと思っている。



キッズサイエンス教室 (多世代交流学習館 メロディー)



**高野 祐大**

(チェンジ松伏・無所属クラブ)

## Q ウォーカビリティを高める施策は

### A 東埼玉道路のBRTも実効性ある

**問** バス停から遠く、高齢者の外出率が下がるという指摘もあり、ウェルビーイングの点でも好ましくない。ウォークアブルシティというところで、町が過去に実施してきた事業はあるのか。

**答 企画財政課長** バス停まで自転車で行って公共交通を使ってもらおうと、バス停のサイクルアンドバスライドとして8か所設置している。

**問** ウォーカビリティを高めるための具体的な施策は。

**答 新市街地整備課長** 6市1町で事業検討してる東埼玉道路の自動車専用部高架下を活用したBRT事業についても、ウォーカビリティを高める、実効性の高い手段であると考えている。

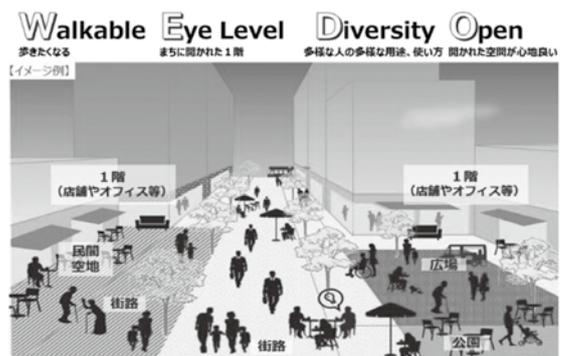
**問** 非常時における公共施設や避難所でのモバイルデバイスの充電支援の取り組みについて伺う。

**答 総務課長** 大規模災害時の停電に備えて、ポータブル電源を、避難所の数と同数の16基整備しており、1基に当たり約135台分の充電が可能。町民には、平時からモバイルバッテリーを含めた防

災備蓄品の準備について、周知を図っている。

**問** 松伏町が合併せずにあるのはヘッドクォーターがあること。松伏のことを考える企画部門がある。役所の言葉に合わせ防災協定という言い方で、都市型の生活を松伏町に取り入れることができる。三方よしだ。本日の質問で何か町長、思うことは。

**答 町長** 時代遅れにならないまちづくりを進めたい。



国土交通省「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに取り組みませんか？」記者発表資料より引用



**吉田 俊一**  
(日本共産党)

## Q 町が行った人口減少対策の実績は

### A 第5次総で企業誘致等を取組んだ

**問** 町が取組んできた人口減少対策と成果は。

**答 企画財政課長** 第5次総合振興計画・重点戦略の一つが人口増をめざす戦略でした。にぎわいや活気に注目し、新市街地の土地利用や企業誘致の推進、雇用機会の拡充を掲げて、松伏田島産業団地が整備された。今年度は2社が操業開始。今後の人口増加につながる。

**問** 新型コロナで長距離の通勤を避ける傾向もあった。コロナ以後の人口動態の特徴は。

**答 企画財政課長** 令和4年度は死亡325人、出生114人。210人の自然減。転入数は1042人、転出数988人で、44人の社会増。

**問** 社会的動態がプラスへ動いている。令和5年度はどうなのか。要因はなにか。

**答 住民保険課長** 転入974、転出926で48人の社会増。自然動態は出生103、死亡368で自然増はマイナス265人。世代別社会動態では10歳未満が令和4年、5年とも転入超過となっている。令

和4年は30歳代と40歳代が、令和5年は40歳代、50歳代、60歳代が転入超過。また外国人住民の方の増加傾向が見られる。

**問** 出生数が減っている。令和5年は103人、12年前は196人。町長の考えは。

**答 町長** 国と地方自治体が、車の両輪のように人口減少を防いでいくのが、本来のあり方。

松伏町の人口動態（統計まつぶし令和5年版から抜粋）

| 年 度     | 自 然 動 態 |     | 社 会 動 態 |      | 人 口 増 減 | 婚 姻 増 減 | 婚 姻 増 減 |     |    |
|---------|---------|-----|---------|------|---------|---------|---------|-----|----|
|         | 出 生     | 死 亡 | 転 入     | 転 出  |         |         |         |     |    |
| 24      | 198     | 248 | -50     | 944  | 1106    | -162    | -212    | 108 | 49 |
| 25      | 173     | 258 | -85     | 980  | 1147    | -167    | -252    | 92  | 62 |
| 26      | 180     | 283 | -103    | 965  | 1047    | -82     | -185    | 123 | 52 |
| 27      | 157     | 276 | -119    | 858  | 1008    | -150    | -269    | 85  | 59 |
| 28      | 182     | 262 | -80     | 928  | 1045    | -117    | -197    | 82  | 54 |
| 29      | 146     | 278 | -132    | 917  | 986     | -69     | -201    | 80  | 62 |
| 30      | 134     | 326 | -192    | 875  | 1097    | -222    | -414    | 85  | 49 |
| 令和元(31) | 111     | 296 | -185    | 869  | 1005    | -136    | -321    | 76  | 48 |
| 2       | 126     | 295 | -169    | 837  | 996     | -159    | -328    | 63  | 53 |
| 3       | 108     | 320 | -212    | 911  | 973     | -62     | -274    | 58  | 38 |
| 4       | 114     | 324 | -210    | 1042 | 998     | 44      | -166    | 72  | 47 |

※平成24年度からは外国人住民を含む 資料 住民基本台帳(住民ほけん課)  
※婚姻・離婚は松伏町の受理分のみ



**平野 千穂**  
(日本共産党)

## Q ごみ出し等が困難な場合

### A 状況に応じた方法を一緒に考える

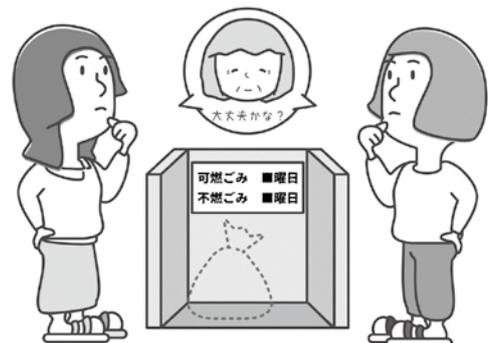
**問** 高齢者や障がいがある方など、ごみ出しや枝草搬出が困難な世帯の戸別回収を検討できないか。

**答 環境経済課長** 町へ相談いただければ、排出者やご家族と一緒に状況に応じた方法について考える。具体例として、高齢のため自宅近くにごみ集積場を設置または利用できないかとの相談に対して、周辺住民や地権者、収集業者と町で協議し対応している。また、体が不自由で集積場へごみ出しができない方の個別収集の実例がある。

**問** 各学童クラブでは、昨年の夏休み期間、猛暑のため外遊びができず、狭い部屋の中で一日中過ごした日が多かったと聞く。夏休み期間中に室内保育を実施した日数、また余暇教室や図書室、体育館の活用で過ごし方の改善は検討できないのか。

**答 すこやか子育て課長** 夏休み25日間中、全日室内保育日数は、いるか・りす学童16日、杉の子学童19日、なごみ学童21日、どんぐり学童18日、かしのき学童は隣接する保育園プールが使える0日。

体育館は暑さ指数31を超える場合、原則運動は中止のため使用は難しい。余裕教室や図書室は、学童クラブで借りられるのか等の課題や、管理面で指導員の配置を考えると難しいが、子どもたちや保護者の声に応えるべく、猛暑日の過ごし方を少しでも改善できるよう、より良い活動内容にできないか調査研究していく。



# 議会だより 表紙の 写真募集!

松伏町議会だよりをさらに町民に親しまれるものにし、議会だよりを身近に感じていただく取り組みの一環として、表紙等写真を公募します。

## 募集内容

松伏町内で撮影された写真（行事、風景、人物など）  
※撮影内容により、被写体または所有者の承諾が必要

## 応募資格

松伏町内に在住・在勤または在学の方

## 応募要件

- JPEG形式・カラー・高画質デジタルデータ（1MB～9MB程度）で、解像度350dpi以上のもの
- 町内において概ね3年以内に撮影したもの
- 応募者本人が著作権を有し、未発表・未加工のもの

## 応募方法

議会事務局に持参、郵送またはメール(gikai@town.matsubushi.lg.jp)  
※応募に係る詳細は、町ホームページでご確認ください。



## 傍聴・感想ありがとうございました

傍聴者の声  
(抜粋です)

- 松伏総合公園内遊歩道の緊急整備及び町管理の公園の適正管理、徹底について、緑の丘公園並みの品質管理維持は必須である。賢明な対策を講じることを期待します。
- 住民の意向、要望に的確に応えるように行政はサービスを提供しているか？サービスの低下は無いのか？モニタリングが必要である。
- 町が抱えている問題は沢山あるが、まずは、子育て政策、住みやすい町づくり、この政策は町が自慢できるものを作ってアピールしてほしい。流山市のようにあとは交通対策、町の中心に出なくても事が足りる様なスーパーなどの誘致が急務かと思う。(雇用の創生にもつながる)

## 編集後記

皆さんは「議会だより」にどのようなイメージをお持ちですか？議会広報発行特別委員会では、町政や町議会への関心を高め、親しみや理解を深めてもらえるよう、毎号限られた紙面の中でお伝えしたい内容を取捨選択し、編集作業から校了まで委員が分担して取り組んでいます。改選後は、新しい委員で話し合い、今号から表紙のレイアウトを一新しました。幅広い世代に読んでもらえるよう、今後も「伝える紙面づくり」から「伝わる紙面づくり」への工夫を重ねていきます。

平野 千穂

## 6月定例会・傍聴者数

|       |    |
|-------|----|
| 6月5日  | 2名 |
| 6月7日  | 6名 |
| 6月10日 | 4名 |
| 6月11日 | 9名 |
| 6月13日 | 0名 |

合計 21名

|             |        |
|-------------|--------|
| 議長          | 田口 義博  |
| 議会広報発行特別委員長 | 高野 祐大  |
| 副委員長        | 平野 千穂  |
| 委員          | 佐藤 永子  |
| 委員          | 高橋 昭男  |
| 委員          | 増田 等   |
| 委員          | 増田 秀雄  |
| 委員          | 村上 真由美 |